

鳥取県新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応補助金 事業説明書

1 申請者等の概要

申請者	電話番号		電子メール	@
	事業概要	業種： (事業の主な内容)		
子ども	(フリガナ)		小学校等の名称	
	氏名			
	生年月日	年 月 日	子どもとの続柄	
前回の本補助金の交付決定日及び通知番号 (注)			令和2年 月 日付第	号

注 2回目以降の申請の場合（令和2年3月末までの小学校等の臨時休業等期間について補助金を受け、同年4月以降の臨時休業等期間について今回交付申請される場合等）、前回受けた本補助金の交付決定兼額確定通知に記入されている日付及び通知番号を記入してください。初めての申請の場合は、記入は不要です。

2 小学校等が臨時休業等となった期間の申請者の就労等の状況

- ・様式第1-1号に必要事項を記入し、補助対象日数を算出してください。
- ・2回目以降の申請の場合、前回までの申請で「小学校等臨時休業日」「就労できなかった日」「補助対象日」として○を付けられた日は空欄としてください。
- ・今回の申請で算出した補助対象日数を3の「補助対象日数」に記入してください。

3 補助金額の算出 ※ () 内に数字を記入してください

$$\frac{\text{日額 } 4,100 \text{ 円}}{\text{日}} \times \text{補助対象日数 () 日} = \text{補助金額 () 円 (} \sim 3/31 \text{)}$$

$$\frac{\text{日額 } 7,500 \text{ 円}}{\text{日}} \times \text{補助対象日数 () 日} = \text{補助金額 () 円 (} 4/1 \sim \text{)}$$

$$\text{補助金額 () 円 (合計)}$$

4 申請者が国の支援金の支給要件を満たさないことの確認（確認後、() に○を付けてください）

- ・申請者は、国（厚生労働省）による新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応支援金（委託を受けて個人で仕事をする方向け）の支給要件を満たしていません（業務委託契約等に基づく業務遂行に対して報酬等が支払われており、発注者から一定の指定を受けている等に該当しません）。

()

5 振込口座情報（補助金を振り込む口座の情報ですので、お間違えのないよう記入してください）

- (1) 金融機関名
- (2) 店舗名
- (3) 預金種別 普通預金 当座預金
- (4) 口座番号
- (5) 口座名義（カタカナ）
- (6) 県会計システム債権者・債務者登録番号（登録されている場合に限る。）

注 鳥取県の会計システムに「債権者・債務者登録」を済まされている場合、(6)を記入していた
だければ、(1)～(5)は省略可能です。登録されていない場合又は登録されたかどうか分から
ない場合は、(1)～(5)を必ず記入してください。

6 添付書類（全て1通ずつとする）

(1) 保護者であることを証明する書類（2回目以降の申請では、1回目の申請時と同じ保護者及び子
どもである場合、添付を省略できます）

ア 子どもが同居する世帯全員が記載されている住民票（発行日から3か月以内。マイナンバー
不要。）の写し

イ 子どもとの同居を伴わない親族等が保護者である場合は、上のアに加え、様式第2号「鳥取
県新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応補助金保護者（別居）申立書」及び戸籍
謄本等の子どもとの続柄が分かる公的機関が発行した書類（申請者の住所が分かるものに限
る。）の写し

(2) 小学校等の臨時休業措置の講じられた日を証明する書類

ア 臨時休業が講じられた日又は期間が分かる小学校等から保護者に通知された学校日より、小
学校等のホームページや電子メール等（小学校等の名称、通知日、臨時休業の講じられた日又
は期間が分かるものに限る。）の写し

イ 新型コロナウイルスに感染し又は感染したおそれがある等の子どもの世話をした者（要綱第
4条第1項第2号のアに該当する者の場合）は、上のアに加え、小学校等からの登校自粛要請
等の小学校等が登校しないことを認めたことが分かる書類（発行日、小学校等の名称が分かる
ものに限る。）の写し

(3) 令和元年に事業所得があることを確認できる書類（確定申告書の控えの写し等）（2回目以降の申
請では添付を省略できます）

ア 令和元年の所得税及び復興特別所得税の確定申告書B（第一表、第二表）の控えの写し

イ 令和元年分所得税青色申告決算書の控えの写し又は令和元年分所得税収支内訳書の写し

※補助金交付申請時に提出された書類は、鳥取県新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応補
助金に係る事務のために使用します。記載された内容について、電話等により照会させていただく場
合がありますので、あらかじめ御了承ください。